



一関市婚活支援事業費補助金

一関市では結婚を希望する独身男女の結婚を支援するため、企業・団体のみなさまが実施する結婚を希望する独身男女に出会いの機会を提供する事業や結婚を促進する事業などの経費の一部を市で補助いたします！

補助対象者

- 市内に主たる事務所を置く団体等（ただし営利を目的とし結婚相手紹介業を営むもの等は除く）。

補助対象事業

- 独身男女に出会いの場を提供するための交流会・イベント等
 - 独身男女を対象とした結婚を推進するための講演会等
- 以下の条件を満たす事業であること
- ◇20歳以上の独身男女を対象とする事業
 - ◇募集総数を10人以上、参加者の半数以上を市内在住か市内に勤務する者を対象とする事業
 - ◇参加者の目標を男女同数として募集する事業
 - ◇広報活動等を通じて広く参加者を募集する事業 等

補助金の額

- 1事業あたり **最大 10万円**
- 補助対象経費の $\frac{1}{2}$ まで

※同一企業・団体への交付は同一年度において10万円を限度とする。

補助対象経費

- 補助対象経費は下記の通り

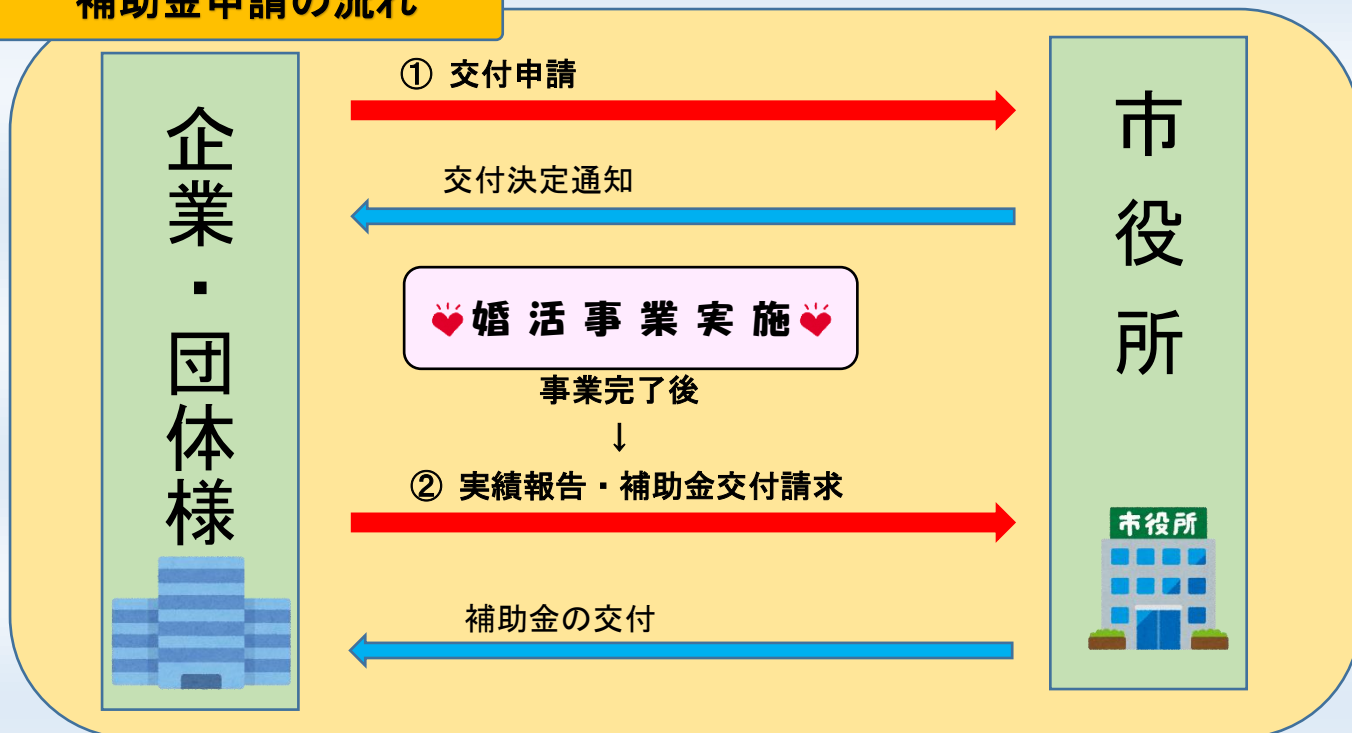
費目	補助対象経費内容
謝金	講師、司会者等への謝金・交通費・弁当代等
消耗品費	事業実施に必要な物品（景品・記念品等は除く）
印刷製本費	チラシ、ポスター及び資料の印刷費等
燃料費	車両借上げの際のガソリン代等
通信運搬費	郵券料、電話料、振込手数料等
保険料	損害保険料等
使用料及び賃借料	会場使用料、物品使用料、自動車借上げ料等

※ただし、備品購入・人件費並びに参加者が消費する飲食代等は対象外



裏面に続く

補助金申請の流れ



申請書類

① 交付申請

- (1) 結婚支援事業費補助金交付申請書 (様式第1号)
- (2) 事業実施計画書
- (3) 予算書 及び 見積書の写し
- (4) 団体等に関する概略書

② 実績報告・補助金交付申請

- (1) 結婚支援事業費補助金請求 (精算) 書 (様式第3号)
- (2) 結婚支援事業費補助金実績報告書 (様式第4号)
- (2) 事業報告書 (事業実施状況の写真及び資料等)
- (3) 事業実施に係るチラシ、ポスター等



申請書は一関市ホームページからダウンロードできます！

一関市 婚活支援補助金



申請書類の提出や
詳細はこちらへどうぞ！

【お問い合わせ先】

一関市役所 いきがいきづくり課

T E L : 0191-21-8852

F A X : 0191-23-4850

E-Mail : ikigai@city.ichinoseki.iwate.jp

